

会議録

会議の名称	令和2年度第3回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年11月16日 午後2時から午後3時50分まで
開催場所	エコプラザ西東京（多目的スペース）
出席者	<p>【委員】 山谷委員、楠田委員、福田委員、小早川委員、平山委員、鈴木委員、澤野委員、飯塚委員、一方井委員、根本委員、河上委員、渡部委員、田中委員、岩崎委員、島田委員</p> <p>【事務局】 青柳部長、菱川課長、河合課長補佐、本多清掃係長、星川主査、岩崎技能長、池内技能主任</p>
議題	<p>(1) 一般廃棄物処理基本計画について</p> <p>(2) その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市廃棄物排出量の推移</p> <p>資料2 一般廃棄物処理基本計画（平成29年度改定）の取組状況</p> <p>資料3 東京都（市区部） 災害廃棄物処理計画策定状況</p> <p>資料4 災害廃棄物対策指針の改定（概要）</p> <p>資料5 東京都災害廃棄物処理計画（概要）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（発言内容等）</p> <p>1 会長から開会の挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>（1）一般廃棄物処理基本計画について</p> <p>（2）その他</p> <p>次回会議は、令和3年1月18日（月）午後2時から本日より同会場にて開催します。ただし、新型コロナウイルスの感染者数が東京都や西東京市でも増加しており、開催方法が変更になることもあり得ます。</p>	

(委員からの主な意見等)

議題 (1) 一般廃棄物処理基本計画について

委員：資料1にある「持込ごみ」とは、どこへ持ち込んでいますか。

事務局：柳泉園組合へ市民が直接搬入した量になります。事業系は、一般廃棄物として可燃ごみを柳泉園組合へ搬入した量になります。

委員：資料1にある「資源化率」は、どの程度の水準ですか。

事務局：全国的に見ても、良いレベルになります。

会長：全国平均で20%程度になります。多摩地域は、ごみの減量と資源化が進んでいますので、平均で37%程度になります。当市の基本計画で37.1%の目標値に上げるというのは、かなり難しい状況です。

委員：柳泉園組合へ直接粗大ごみを持ち込めることを市民へ周知していますか。

事務局：柳泉園組合と当市のホームページのどちらも周知を行っております。

委員：清瀬市では、市民が直接市に粗大ごみを持ち込めるようになっていますが、当市ではどうしていますか。

事務局：現在、当市もエコプラザ西東京に持参したごみを回収しておりますが、持ち込まれたごみの処理や保管場所に限りがあり、積極的に案内できる状況にありません。

委員：前回会議でごみ処理全体の収支が知りたかったところ、本日配付されたエコ羅針盤に掲載されていたので、良くわかりました。資料2で基本計画に掲げた取り組み項目の結果を細かく見ることができました。ふれあい収集の要件が拡大し、収集ができる件数になっているのかと心配になりました。

事務局：ふれあい収集の要件を「要介護2」から「要介護1」へ引き上げましたが、以前から、要件に該当しなくても、ごみ出しができず市長が必要と認めれば認定をしておりましたので、要件変更で急激に実施世帯数が増えて収集に影響が出ることはありません。

委員：事業系ごみは、なぜ可燃ごみだけなのか。

事務局：事業系ごみは、基本的に産業廃棄物となります。事業活動に伴って出る紙などの可燃ごみのみが一般廃棄物となるため、その処理施設である柳泉園組合で受け入れをしております。

委員：ふれあい収集は玄関口まで誰が出すのでしょうか。分別はできているのでしょうか。

事務局：大部分の世帯が介護サービスを受けておりますので、ヘルパーがごみ出しをしてく

れます。認知症で分別ができない場合も増えておりますので、その際にはヘルパーが分別も行っておいております。

委員：ごみの処理が難しくなって相談になるケースも増えてきています。地域の方が見守っていただいて、家にごみがたまり始めている場合は、社会福祉協議会に相談いただければと思います。ホットネット推進員がお宅に入って、片づけをさせていただいたこともあります。

委員：私も介護の仕事をしており、資料2の「教育・啓発活動の充実」に小学校に出前講座とありますが、デイサービスへの出前講座はできますか。西東京市は分別が細かくて、理解できていない人が多く、ごみ屋敷になってしまうパターンも多くあると思います。ご家族が、他市の自宅に持ち帰って出している場合もあります。デイサービスで家族に対して、どうすれば高齢者でもごみを出せるのかを一緒に考えていただけると良いと思います。

事務局：出前講座は、お子さんだけが対象ではありませんので、どなたでも必要があれば伺うことができます。

委員：ふれあい収集も含めて、デイサービスやケアマネージャー、ヘルパー等の事業者が集まる分科会でアピールしてもらおうと、申し込みたいと思います。

事務局：出前講座は、希望に応じて内容を検討いたします。

会長：ふれあい収集は、委託事業者ではなくて市の職員が収集作業を行っているのですか。

事務局：個人情報もありますので、市の職員が収集をしております。

会長：前回会議で説明があり、小型家電に引き取れないものがあるとのことですが、令和元年度に小型家電の回収量が減っているのは、収集後にどういう処理をしているのですか。

事務局：小型家電として回収したもので引き取りができない物は、柳泉園組合へ粗大ごみや不燃ごみとして搬入し処理をしております。

会長：最新のエコ羅針盤をご覧くださいと、平成30年度と令和元年度のごみ処理費用の内容があります。小型家電の処理経費は増えており、売り払い金収入は、23万円が令和元年度に0円になり、令和2年度からは経費が掛かるということになります。また、古紙・古布の売り払い収入は、単価が低くなり排出量が減少したことにより、半分近い収入に減っています。

委員：後日、市商工会に事業系ごみの処理について市でお話をしてくれるそうですが、家庭ごみの指定収集袋の金額の値上げはありますか。

会長：近々に値上げをすることはありません。ただ、基本計画は10年・15年先を見越して策定するものですので、検討課題として挙げる必要があるのではないかとお話しし

ています。

委員：剪定枝の処理量が予算の問題もあり変わっていないとの説明でしたが、経費を見ると令和元年度に経費が増えているのはなぜですか。

事務局：平成30年度と令和元年度で処理量と委託単価は同じですが、令和元年10月から消費税が10%に上がったために増額しております。

#### 議題(2) その他

##### 災害廃棄物処理計画について

会長：西東京市の計画は、平地が中心であり、洪水は想定しなくても良いのかもしれませんが。東京都の計画は、大地震を想定しています。

委員：被災した直後は、市民としてどこまでごみを分別して出さなければいけないのか疑問があり、市として指針を出していただくと市民としては対応しやすいのではないかと思います。

会長：災害があった時に、分別がしにくいいため、簡略化して出せるようにしたらどうかというご意見だと思います。災害廃棄物をどう処理するのかを整理し、収集の段取りをつけた後に、廃棄物の量がどのくらいかも見極めて対応することになります。災害が落ち着いてからは、しっかりと平常どおり分別していただく必要があります。これまでの災害を見ますと、災害廃棄物と通常の廃棄物を別建てにして収集を行っています。清掃事業者と自治体との連携も重要になってきます。

委員：昨年の豪雨時に栃木県佐野市にボランティアに行きましたが、朝何もない市の野球場に、一杯になるまで土のうを運んだことを思い出します。西東京市にはそういう大規模な場所がないので、心配しています。

委員：特定の場所に廃棄物の仮置き場を優先的に確保することが必要だと思います。市の委託清掃事業者は、市と協定を結んでおり、災害時に何をするのかが決められています。市からどこの区市町村と応援として協定を結んでいるのかを次回会議でも結構ですので教えていただければと思います。

事務局：都内の自治体の計画を見ても、具体的な仮置き場を設定しているところは少数になります。仮置き場の適地が見つからない、一定程度の場所があっても車両が出入りできるかの課題がございます。また、住宅地の中ではご理解がいただけないという問題もあります。今年度と来年度で地域防災計画も見直しを行っておりますので、それとの整合性も取っていく必要がございます。昨年10月、台風19号が上陸した際には、水の調整地を活用して石神井川の危険水位を超えないよう対応いたしました。災害時にどこまでのことができるのかを考えるのが、計画策定で一番大変なことだと思います。

また、国が提案しているプラスチックの回収処理について、各自治体とも収集方法等を見直す必要が生じてくると思います。

委員：災害時の市民周知には、FM西東京等の地元に着した方法も使って情報連携して

ほしいと思います。

委員：発災直後のごみの分別をどうするのかを伺いたいと思います。

会長：この点については、災害廃棄物処理計画に記載することになると思いますので、来年度に皆さんからご意見をいただきたいと思います。災害発生時も分別はきちんとしてもらうのが基本です。

委員：災害時に大きな問題になるのは、避難所ごみとし尿の処理になります。避難者にとっては直結した問題になりますので、注目して計画に盛り込んでいただきたいと思います。災害ごみを運搬する災害ボランティアとの連携も必要と考えますので、計画内に触れてほしいと思います。